

第4次益田市男女共同参画計画<令和5年度事業計画>

基本目標 I 男女の人権の尊重

基本施策 1 人権尊重の意識づくり

(1) 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の推進

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和5年度事業計画	所管課
1	<p>【講演会や研修の開催】 性別による人権問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決に向けて人権尊重意識を高めるための講演会や研修を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人権教育、啓発活動の実施 ●男女共同参画に関する講座等の実施 ●コロナ禍における啓発への工夫 ●益田市男女共同参画計画の周知 	<p>○男女共同参画に関する理解を深めるための講座・研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会 「男女共同参画の視点での避難所運営」～HUGを使って～ ・男女共同参画サポーターと連携して企画・運営する 	人権センター
2	<p>【意識啓発の充実】 男女共同参画の視点に立った慣行の見直しや意識啓発を進めます。また、男女共同参画に関する世界や国の動きについて、情報提供を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市広報やホームページ、ケーブルテレビ等での情報提供 ●男女共同参画週間や人権週間でのパネル展示 ●男女共同参画通信の発行 ●男女共同参画に関する書籍やDVD等の資料の充実 ●行政内部メールを活用した情報発信 	<p>○男女共同参画週間でのパネル展示を実施する。また、来場者へのアンケートを行う。</p> <p>○男女共同参画通信を年1回以上発行し、第4次計画の周知や市の取り組みについて紹介する。</p> <p>○公式ウェブサイト等での情報提供を実施する。</p>	人権センター

(2) 学校教育における男女共同参画の推進

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和5年度事業計画	所管課
3	<p>【男女共同参画の視点に立った学校教育の充実】 学校教育全体を通じて、男女共同参画の視点に立った教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人権の尊重についての教育の推進 ●男女平等、男女相互理解についての教育の推進 ●家族や家庭生活の大切さについての教育の推進 	<p>○学校教育全般を通じて、児童・生徒に対する男女共同参画を推進する取組を実施する。</p> <p>○各教科の学習を通して、男女の平等を始め人権尊重の意識を高める。</p>	学校教育課

4	【教職員に対する男女共同参画の意識づくり】 男女共同参画への理解を深めるため、教職員を対象とした研修を実施します。 ●男女共同参画を進めるための教職員研修の実施 ●女性の人権課題を取り上げた教職員研修の実施	○教職員対象の校内での人権・同和教育に関する研修会を企画し、資料提供や研修内容について支援する。	学校教育課
		○人権・同和教育研修の取り組みとして各学校単位で、DVDを媒体とした研修を行い、アンケートを以て検証する。 ・性の多様性やデートDVをテーマに入れる。	人権センター

(3) 社会教育における男女共同参画の推進

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和5年度事業計画	所管課
5	【学習機会の提供】 固定的な性別役割分担意識の見直し等、男女共同参画に関する理解を深めるための取組を行います。 ●市民学習センターでの講座の実施 ●各地区公民館での学習機会の提供 ●世代間交流等、対話を通じた働きかけの実施	○公民館講座にて男女が社会対等に文化的利益を享受できる多様な研修を企画する。 ○全小中高等学校にて「益田版カタリ場」を開催する。 ○全小学校にて「JAF ころのプロジェクト夢の教室」を開催する。	協働のひとづくり推進課

(4) 相談体制の充実

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和5年度事業計画	所管課
6	【相談体制の強化】 あらゆる人権問題の相談に対応するため、相談担当者の資質の向上や相談体制の充実を図るとともに、関係機関との連携強化に努め、支援の充実を図ります。 ●行政機関等相談担当者ネットワーク会議の充実	○行政機関等相談担当者ネットワーク会議及び研修会を開催する。(男女共同参画に関する情報提供を行う)	人権センター
7	【研修会等の実施】 生活相談員等の資質向上のための研修会を実施します。 ●DV等男女共同参画に関するテーマを取り入れた講座の実施	○生活相談員等の資質向上のための研修会を実施する。	福祉総務課

基本目標Ⅱ 安心・安全な暮らしの実現

基本施策2 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1) 暴力根絶に向けた意識啓発の推進

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和5年度事業計画	所管課
8	【意識啓発と予防の充実】 女性に対する暴力が重大な人権侵害であることを周知し、暴力防止に向けた講演会や街頭啓発活動を行い、意識啓発に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ●「女性に対する暴力をなくす運動」啓発活動への参加 ●市広報やホームページ、ケーブルテレビ等での情報提供 ●リーフレットや相談カードの設置 ●DV相談窓口の周知 ●セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント防止対策の推進 ●性犯罪・性暴力に対する啓発の推進 	○市公式ウェブサイト等による情報提供、周知に努める。 ○「女性に対する暴力をなくす運動」（11月）の市広報等による啓発活動を実施し、街頭キャンペーン等へ参加する。	子ども家庭支援課
		○市民の意識調査結果でのハラスメントの実態等を踏まえ、暴力防止に関する研修、展示等、意識啓発を行う ・男女共同参画週間に合わせて、DV防止をテーマに児相と連携し、パネル展示等を実施する。 ○女性に対する暴力をなくす運動街頭啓発活動へ参加する。	人権センター
		○関係機関からのパンフレットなどを事業所に情報提供する。	産業支援センター
		○教育委員会事務局、市立学校職員へのハラスメント相談窓口カードの配布・周知	教育総務課
9	【若年層への意識啓発】 男女の人権尊重の意識啓発及びデートDVの未然防止教育を積極的に行います。 <ul style="list-style-type: none"> ●中学生を対象としたデートDV防止教育の実施 ●教職員を対象としたデートDVの研修会の実施 	○市内の各中学校内においてデートDV未然防止の取り組みが実施できるよう、学校との連携を図る。 ○教職員対象の研修会等を開催する。	人権センター

(2) 適切な相談の実施

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和5年度事業計画	所管課
10	【相談体制の充実】 相談しやすい体制づくりに努め、相談者へ適切な支援を行います。また、相談担当者の資質向上のため、県等関係機関が実施する研修に積極的に参加します。 <ul style="list-style-type: none"> ●各機関での相談体制の充実 ●研修等による相談担当者の資質の向上 	○女性相談研修等へ参加する。	子ども家庭支援課
		○県等が実施する研修へ積極的に参加する。 ○〔再掲〕行政機関等相談担当者ネットワーク会議及び研修会を開催する。 （男女共同参画に関する情報提供を行う）	人権センター
11	【関係機関との連携強化】 庁内外の関係機関との連携強化を図り、適切な支援が行えるように努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ●益田圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会への参加 ●女性相談庁内連絡会の開催 	○益田圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会の参加等により関係機関との連携に努める。 ○女性相談庁内連絡会及び担当者会議での連携に努める。	子ども家庭支援課

(3) 被害者に対する支援

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和5年度事業計画	所管課
12	【被害者支援の充実】 関係機関との連携により、被害者に対する適切な情報提供及び支援に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ●ワンストップ・同行支援の実施 ●児童相談所、警察署と連携した支援の実施 	○相談早期から関係機関（児童相談所、警察署）と連携し、支援内容を検討、確認しながら、支援を行う。 ○相談者がワンストップで支援が受けられるよう、可能な限り窓口を一本化して対応する。	子ども家庭支援課

基本施策3 生涯を通じた男女の健康支援

(1) 性差に応じた健康支援

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和5年度事業計画	所管課
13	【性教育の実施】 性と生殖に関して健康であることの重要性について正確な知識を持ち、自分自身を大切にし、相手の心身の健康についても思いやりを持てるような教育を行います。「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）の視点を持ち取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> ●学習指導要領に基づいた学校における性教育の実施 ●性に関する情報提供 	○学校における性に関する指導を学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動を取れるよう実施する。	学校教育課

14	<p>【健康の保持増進】</p> <p>性差に応じた健康保持を支援するための取組を推進します。男女が適切に健康の自己管理ができるよう生涯を通じた健康保持に関する普及啓発に努めます。</p> <p>「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）の視点を持ち取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健康相談、健康教育の実施 ●健康教育等で、男性の調理実習等、男女共同参画の視点をもつ 	<p>○個別健康相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立保健センターにおいて、毎月定期相談日を設け、予約制とし、安心して相談できる体制を整える。 ・各地区で健康相談を実施し、身近な場所で気軽に相談できる体制を整える。 <p>○健康教育の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・益田市の健康課題である脳血管疾患と糖尿病の予防についての普及啓発を行う。 ・世代ごとに健康に関する情報提供を行い、生涯を通じた健康保持に関する普及啓発を行う。 ・地区健康づくりの会や自治会と協力し、地域の特性に合った教室を実施する。 	健康増進課
----	--	--	-------

(2) 妊娠・出産等に関する健康支援

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和5年度事業計画	所管課
15	<p>【子どもと妊産婦の健康支援】</p> <p>妊娠・出産期における子どもと母親の健康を確保し、育児支援の充実を図ります。</p> <p>「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）の視点を持ち取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳交付時の保健指導・相談の充実 ●妊婦健診に対する費用の助成 ●妊婦とその家族を対象にした事業の実施 ●乳児家庭全戸訪問事業の実施 	<p>○妊娠から出産、育児へと切れ目のない健康支援と育児支援の充実を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①母子健康手帳交付時の面接、相談 ②妊婦健診に対する費用の助成 ③妊婦やその家族を対象とした講座や教室 ④産婦健診の実施 ⑤委嘱助産師による訪問、相談事業 ⑥産後ケア事業（通所型・訪問型） ⑦乳児家庭全戸訪問事業 	<p>子ども家庭支援課</p> <p>子育て支援センター</p>

基本施策4 安心して暮らせる環境づくり

(1) 男女共同参画の視点に立った生活支援

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和5年度事業計画	所管課
16	<p>【相談体制の充実】 困難な状況に置かれている家庭、高齢者、障がい者、外国人等からの相談に対して、適切な支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●連絡会議を開催し、相談支援関係機関との連携強化を図る ●事例検討に、男女共同参画の視点を持つ 	○地域包括支援センター連絡会議及びセンター職員研修会の開催 ○地域包括支援センターの周知	高齢者福祉課
		○障がいに関する相談支援事業所市内5カ所と基幹相談支援センターによる専門相談支援の適切な実施・充実に向けて取り組む。	障がい者福祉課
		○関係機関と連携して支援が必要な家庭に対して、適切な支援を行う。	子ども家庭支援課
		○複合化、複雑化した世帯に対する支援を検討するため、必要な会議を開催する。引き続き関係機関と連携しながら重層的体制支援の充実を図る。	福祉総務課
		○[再掲] 行政機関等相談担当者ネットワーク会議及び研修会を開催する。(男女共同参画に関する情報提供を行う)	人権センター
17	<p>【自立のための支援】 ひとり親家庭等の自立と就業の促進に対して、きめ細かい支援の充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●母子家庭高等技能訓練促進給付金の支給 ●児童扶養手当の支給 ●自立支援教育訓練給付金の支給 	○ひとり親家庭等の自立と就業促進を図り、生活の安定を促進するための事業に取組み、支援の必要な家庭に対する情報提供の徹底に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当の支給 ・高等職業訓練促進給付金の支給 ・自立支援教育訓練給付金 ・小・中学校入学支度金や交通遺児手当給付金の支給 	子ども福祉課
18	<p>【関係機関との連携】 困難な状況に置かれているひとり親家庭、高齢者、障がい者、外国人等に対して、医療、教育、就労等分野を超えた総合的な取組が必要であるため、関係機関と連携を図り支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●関係機関との連携を図り、状況に応じた対応を行う 	○相談者に寄り添いながら関係機関と連携した適切な支援を実施する。	全課
19	<p>【外国人保護者に対する支援】 言葉や文化・習慣の違いにより課題を抱えた外国人の子育て家庭に対して支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育て家族の交流の場の提供 	○言葉や文化の違いなどを含めた課題を抱える子育て家庭に対し、情報交換の場の提供等により支援につなげる活動を行う団体等の周知と運営に係る支援を行う。	子ども福祉課

(2) 福祉サービスの充実

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和5年度事業計画	所管課
20	<p>【高齢者福祉サービスの充実】 認知症や一人暮らしの高齢者をはじめとして、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう高齢者福祉サービスの充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●福祉サービスガイド「ちえぶくろ」・パンフレット配布、ホームページ掲載等による情報提供 ●介護保険制度の充実 ●介護保険制度以外のサービスの充実 	<p>○認知症施策の充実</p> <p>認知症の方とその家族が安心して相談でき、サービスを受けることができるよう、情報発信とネットワークの充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパスの周知と活用 ・認知症カフェの周知 ・認知症サポーター養成講座の開催 ・認知症カフェ、キャラバンメイト交流会の開催 ・認知症初期集中支援チームの活用 <p>○日常生活において不安があり、常に見守りを必要とする高齢者がいる世帯（利用者）に緊急通報装置を貸与し、利用者からの相談や緊急通報等に対応する。</p>	高齢者福祉課
21	<p>【障がい（障がい児）福祉サービスの充実】 障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を営むことができるよう障がい（障がい児）福祉サービスの充実を図ります。</p> <p>また、介護離職者ゼロをめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移動支援事業・日中一時支援事業の実施 ●児童発達支援・放課後等デイサービスの実施 ●ユニバーサルデザインの推進 	<p>○移動支援事業、日中一時支援事業を実施する。</p> <p>○児童発達支援、放課後等デイサービスを実施する。</p> <p>○ますだ福祉マップ（安心おでかけバリアフリーMAP）を周知する。</p>	障がい者福祉課

基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍

基本施策5 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

(1) 審議会等への女性の積極的登用

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和5年度事業計画	所管課
22	<p>【審議会等への女性の積極的登用】 審議会等への女性参画率の目標を40%として、積極的に女性の参画を拡大します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●女性参画率向上に向けた取組 ●女性委員「ゼロ」をなくすための取組 	<p>○審議会等への女性委員の登用率向上に向け、庁内各課に周知するとともに、各課が関係機関、組織に対して働きかけを行う。</p>	全課

(2) 庁内における女性の積極的登用

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和5年度事業計画	所管課
23	<p>【女性の管理職等への登用促進】 性別にとらわれない職員配置と職務分担を促進するとともに、女性職員の管理職への登用を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●女性職員のスキルアップを支援する講座・研修会を通じた人材育成 ●役職登用者へのフォローの実施 	<p>○女性職員を性別にとらわれることなく、多様な部署やポストに積極的に配置する。</p> <p>○『益田市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画』（令和3年4月1日）における目標（令和8年度）を女性管理職員25%、女性課長補佐級職員30%、女性係長級職員現状（43%）維持としており、この目標達成にむけ人材育成を図る。</p>	人事課
24	<p>【市職員研修の実施】 正しい知識を習得し、人権尊重意識や男女共同参画の視点に立って、それぞれの職務の遂行に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人権・同和教育研修を業務と位置づけ、参加促進を強化 	<p>○係長・課長補佐・課長の各役職段階を念頭におき、様々な研修を通じて人材育成を実施する。</p> <p>○女性職員が対象となる研修や外部研修への派遣を実施する。</p>	人事課

(3) 地域における男女共同参画の推進

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和5年度事業計画	所管課
25	<p>【地域における女性の参画拡大】 地域自治組織及び自治会等の意思決定の場への女性の参画を拡大し、女性の視点も含めた男女共同参画を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域自治組織等の役員への女性の参画拡大 ●公民館運営委員会への女性の参画拡大 	<p>○地域自治組織の役員の選出の際などには男女共同参画推進に向けた機運醸成のため、情報提供を行う。</p>	連携のまちづくり推進課
		<p>○公民館における世代を超えた学習機会の創出や学校、自治会等の地域連携を推進する。</p> <p>○公民館運営委員の選任の際に、女性の参画拡大の促進に努める。</p>	協働のひとづくり推進課
26	<p>【農林漁業団体への女性の参画拡大】 農林漁業関係団体などにおける女性の参画を促進し、男女共同参画を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●女性グループ活動の支援 	<p>○農林水産業関係協議会等への女性の参画に努める。</p> <p>○女性を含めた家族経営協定を促進する。</p>	農林水産課

基本施策6 女性の活躍推進

(1) 男女共同参画に取り組む事業者への支援

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和5年度事業計画	所管課
27	【職場における女性の活躍支援】 採用者に占める女性比率、勤続年数の男女差、労働時間の状況、管理職に占める女性比率などの状況調査を通して職場における女性の活躍推進に関する取組を行う事業者を支援します。 ●労働実態調査の活用 ●女性活躍推進に関する制度等の周知	○関係機関からのパンフレットなどを事業所に情報提供する。	産業支援センター
		○女性の活躍推進に関する情報を事業者へ提供する。 ○しまね女性センター等が企画する研修への参加呼びかけを行う。	人権センター
28	【ワーク・ライフ・バランス実現のための支援】 ワーク・ライフ・バランスをはじめ、男女共同参画についての意識啓発の推進や制度の周知を図ります。 ●講演会等を通じた意識啓発 ●育児・介護休業制度の周知 ●男性の育児・介護休業取得率向上をめざす取組	○関係機関からのパンフレットなどを事業所に情報提供する。	産業支援センター
		○従業員の子育てを応援する企業として登録する「ますだ子育て応援宣言企業」の内容を広く周知することで子育て応援に取り組む企業の拡大を図る。	子ども福祉課
		○ワーク・ライフ・バランス実現のための意識啓発を実施する。 ・チラシ等による情報提供等を行う	人権センター
29	【働きやすい職場環境づくりへの支援】 仕事と子育て等の両立支援に取り組む事業者を支援します。 ●しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）認定制度への協力 ●ワーク・ライフ・バランスに関する制度等の情報提供 ●子育てを応援するイクボス（管理職）の拡大 ●主体的に子育てするイクメンの拡大	○県の「しまね子育て応援企業制度（こっころカンパニー）」を活用し、関係課と連携してワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組む。	子ども福祉課
		○関係機関からのパンフレットなどを事業所に情報提供する。	産業支援センター
		○働きやすい職場環境づくり実現のための意識啓発活動を実施する。 ・チラシ等による情報提供等を行う	人権センター
		○出産、育児を行う職員または配偶者に対する仕事と育児等の両立支援について、管理職への周知を図る。 ○当該職員が各種支援策を取得できるよう、本人及び周りの職員の認識を深め、職場環境整備に努める。	人事課

(2) 多様な働き方への支援

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和5年度事業計画	所管課
30	【就労支援のための情報提供】 関係機関と連携し、就労支援のための情報提供を行います。 ●ホームページや広報を活用した各種イベントの周知	○関係機関からのパンフレットなどを事業所に情報提供する。 ○公式ウェブサイトへ掲載し、周知する。	産業支援センター
31	【起業への支援】 起業をめざす人に対する支援を行います。 ●関係機関と連携し、空店舗などの情報提供や補助を実施	○商工団体等と連携し、起業を支援する。 ○新事業チャレンジサポート事業により支援する。	産業支援センター

基本目標Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた環境整備

基本施策 7 男女共同参画の視点に立った各種制度の整備

(1) 子育て支援の充実

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和5年度事業計画	所管課
32	【保育サービス、家庭支援の充実】 様々な就労などの生活形態に応じて、子育て支援サービスを充実し、安心して生活することができる環境を整備します。 ●保育所・幼稚園における保育サービスの充実 ●特別保育サービスの実施 ●ファミリー・サポート・センター事業の実施 ●子育て短期支援事業の実施 ●家庭支援の充実	○多様な就労形態に対応できる保育サービスのメニューを周知し、安心して働くことができる環境の整備を図る。	子ども福祉課
		○子育て短期支援事業を継続して実施する。	子ども家庭支援課
		○ファミリー・サポート・センター事業 事業周知とスキルアップ 研修への参加促進に努める	子育て支援センター
33	【放課後児童の居場所の確保】 小学生が安全に安心して生活できる放課後の居場所を確保することにより、子育て支援を行います。 ●放課後児童クラブの拡充 ●放課後子ども教室の実施	○就労等により保護者が家庭にいない児童の放課後等の時間における適切な遊び生活の場として提供する放課後児童クラブの運営の充実を図る。	子ども福祉課
		○ボランティアハウスでの活動の充実に努める。	協働のひとづくり推進課
34	【交流機会や相談の場の提供】 子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供します。 ●子育て支援センター事業の実施 ●子育てサロンの実施	○子育て中の家庭における不安や悩みに対し相談ができる活動を行う団体に対し経費の一部を支援し活動の充実を図る。	子ども福祉課
		○子育て支援センター事業 相談者への継続した支援に繋がるよう、関係機関との密な体制づくりに努める。	子育て支援センター

(2) 介護支援の充実

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和5年度事業計画	所管課
35	<p>【介護に関する知識の普及と心理的支援】 仕事と介護が両立できるように、高齢者を介護している家族に対して介護に関する知識を普及し、介護技術の向上と精神的ストレスや不安感の解消を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護者を対象とした研修会、交流会の実施 	○介護保険サービスを補完する事業を実施する。(入所託老・通所託老・やすらぎ支援等)	高齢者福祉課
36	<p>【介護者への支援】 介護者の疾病等で一時的に介護が困難な状況になった場合に、高齢者、障がい者の生活の安定を図り、介護者の負担を軽減します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護保険制度の充実（再掲） ●介護保険制度以外のサービスの充実（再掲） ●障がい者短期入所、日中一時支援の実施 	○介護保険サービスを補完する事業を実施する。(入所託老・通所託老・やすらぎ支援等)	高齢者福祉課
		○障がい者短期入所、日中一時支援を実施する。	障がい者福祉課

基本施策8 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

(1) 防災分野での男女共同参画の推進

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和5年度事業計画	所管課
37	<p>【防災対策に関する男女共同参画の意識啓発】 男女共同参画の視点に立った防災対策の必要性について、意識啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防災に関する研修会等の実施 ●益田市男女共同参画推進条例の周知 	○益田市防災訓練の実施により、意識啓発を行う。(令和5年10月22日開催予定：中西地区)	危機管理課
		<p>○男女の特性に配慮した対応等、男女共同参画の視点に立った防災対策の必要性についてパネル展示等、意識啓発活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会 「男女共同参画の視点での避難所運営」～HUGを使って～ ・男女共同参画サポーターと連携して企画・運営する。 <p>[再掲]</p>	人権センター

38	<p>【自主防災組織への女性の参画促進】 災害に備え地域で組織する自主防災組織において、組織委員や役割に応じて編成される各班への女性の参画を促進します。</p> <p>●自主防災組織への女性の参画促進を図る</p>	<p>○防災士養成研修を通じ、自主防災組織への女性の参画を促進する。</p>	<p>危機管理課</p>
39	<p>【男女共同参画の視点に立った避難所運営】 性別の違いに配慮した避難所運営を推進します。</p> <p>●女性の視点を取り入れた避難所の環境整備を行う</p>	<p>○意識啓発活動及び避難所の生活環境の整備を図る。</p>	<p>危機管理課</p>